

環境省

微量PCBの処理を促進

施行規則改正で意見募集

環境省はPCB廃棄物の処理を促進するため

8月12日まで。

PCB廃棄物のうち、PCBが使用された高圧トランス等は、日本

PCB汚染廃電機機器等はJESCOの処理対象でなく、処理体制

規則の一部改正を検討、7月14日その内容を公開し、意見募集を開始した。募集期間は

環境安全事業（JESCO）による処理が進んでいる。一方、微量

の構築が急務とされ、

中央環境審議会「微量PCB混入廃電機機器の処理に関する専門員会」では処理方法が検討されてきた。

改正の概要は、処理の促進へ、無害化処理に係る特例制度を活用、

濃度を半年に1回以上測定し、かつ記録する、排水中のPCB含有量やノルマルヘキサン抽出物質含有量及び水素イオン濃度を半年に1回以上測定し、かつ記録する——など。